

## 令和2年6月 定例教育委員会 会議録 要旨

### 1 日 時

令和2年6月25日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前11時07分

### 2 場 所

市役所西館 大会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員

欠席者 今村委員

### 4. 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 西村保育幼稚園課長 森永生涯学習課長 相原文化課長 西教育総務課副課長 松尾保育幼稚園課副課長 山下教育総務課庶務係長

### 5. 傍聴者 1名

### 6. 教育長の報告事項

- ・6月1日に、市長より辞令を受け、引き続き教育長の任を受けた。今回改めてこの3年を振り返る。3年間はさまざまなことを勉強させていただいた。3年経過してわかったことは、5つの課において大きな課題から小さな課題まで、これをどうやって解決していくかということが一番大事。教育に携わる方々の支えも改めて感じた。小城という土地が伝統を受け継ぎながら、新しい時代に向かって、創造する力を持った子どもたちも育成しないといけない。素晴らしい小城市の環境を維持し、支えていく行政でありたい。コロナ禍のなかで、人権的な発言で誹謗中傷や差別、それが間違いである、それに気づくために教育が必要であると思っている。そのためには今は、知恵を出し合って創意工夫、発想を大幅に変えたりするときではと思う。改めて2期目、また3年間、この思いを胸にやっていきたいと思っているので、教育委員の皆様方については、指導、ご助言をいただきながら進めていきたい。
- ・高校総体の代わりに6月13日に開幕したSSP杯、高校生が今まで練習してきたものをしっかり発表する場が設定されている。精いっぱいやって思い出に残る大会ができたことを嬉しく思う。
- ・5月14日に学校が再開し、感染予防対策をして教育活動をしている。行動が制限されるような形で、学び合いができない、人と触れ合いができないということで、子どもたちや先生方もストレスがたまったり、疲れがたまったりする状況がある。そういった変化を見逃さないこと、気配りとか目配りとか心配りができる体制づくりを改めてやってくださいという話を行った。また連絡、報告、相談の連絡体制については確認をしていただきたいという話を校長先生方に行った。また新採の先生、転任で学校に入られた先生もおられる。心の中身についてはやっぱり密接につながっておかないと子どもたちを見ることができないので、ぜひお願いしますという話も行っている。命を守る教育の推進も改めて力点を置かないといけない。家庭でも防災に対する意識を高めていただいて、安全な場所を確認して移動するという意識も重要になってくる。そういった啓発、広報も必要になってくる。
- ・2日、課長副課長会議を開催。6月1日の辞令交付を受けて、各課の課題を課長、副課長に話

をして、課題解決のため連携してやりましょうという話をしている。

- ・ 6月3日、市町教育長地区別意見交換会。コロナ禍の中での学びの保障、GIGAスクール構想等の意見交換会。各市町の現状と今後どうしていくかという話を出し合った。
- ・ 6月5日、第2回市議会定例会が開会。一般質問は全て中止。
- ・ 6月9日に部落解放同盟佐賀県連合会へ、今年、私が佐賀県人権・同和教育研究協議会の会長に就任にため、挨拶に伺う。インターネットを使った差別について、学校、社会教育、共に連携して、ぜひお願いしたいということ依頼された。
- ・ 6月10日、新入学の児童図書カード贈呈式。小城ロータリークラブから、小城町と三日月町の小学校1年生に対する、母子家庭のほうに配布の依頼。
- ・ 6月11日、管内の定例教育長会が開催。3月から、県内の学校の教員2名の方が不祥事を起こしている状況。学校としても、先生方の心身のバランス等も含めて、今後、校長等による先生方の面談等もしていかなければいけないだろうということで、改めて確認。
- ・ 6月12日、第23回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議。
- ・ 6月14日、「小城市教育の日」。例年、フリー参観で学校を開放していたが、今回は中止。
- ・ 6月15日、市議会の議案質疑。
- ・ 6月16日、感染症教育対策本部会議。水防班も今後、福祉部との連携を取りまして、避難所の開設等についての確認。
- ・ 6月18日、文教厚生常任委員会が開催。その日の午後、文教厚生常任委員と三日月小学校へ情報教育の授業視察。うちどくフェスティバルin小城事務局会議。来年1月にうちどくフェスティバルを小城市のほうで開催予定であったが、1年延期し、令和3年度に開催をする。うちどくについては、一つの事業として、今後、就学前の幼稚園、保育園、小学校、中学校に、読書の必要性と大切さを話しながら進めていくという各学校での取組は引き続きやっていただく。
- ・ 6月19日、牛津小学校の学校訪問。子どもたちの様子、先生方の取組、本当に思った以上に落ち着いて向き合っていたことにつて、ほっとしたところ。
- ・ 6月21日、ふれあい芸能まつりは、今年度は中止。
- ・ 6月22日、定例の小中学校長会では学校行事の今後の在り方について協議。学校行事等については、教育課程の編成について、学校長が責任を持つが、一定のところについて市でそろえる。運動会、体育大会、修学旅行、宿泊学習については、現時点では開催の方向で準備を進めていくと。特に運動会について来賓等は、案内をしないということで、これから先、各学校が悩むところは、子どもたちの保護者さんの参観をどうするかを協議するような形になってくる。修学旅行についても、キャンセル料がかかるので、負担のことも含めて、今後、教育委員会としても対応をどうしていくかということ学校と連携を取りながらやっていきたい。子どもたちの体験的な活動については、重要視をしたいというふうに考えている。子どもの教育活動の主体を優先していただきたいという確認をしたところ。その日の午後、国民スポーツ大会の庁内推進会議が初めて開催。令和2年の鹿児島国体が延期、年内開催は見送りのため、ある程度見通しが立った段階で実行委員会形式の形になる。新しい課と連携しながらやっていく。
- ・ 6月23日、第2回市議会の定例会が閉会。課長副課長会議を開催。
- ・ 6月24日、第1回社会教育委員の会議。今までの経緯、経過、今後の社会教育の進め方等について、生涯学習課、文化課を中心に会議。同日、小城多久歯科医師会が来庁。
- ・ 6月25日、定例教育委員会。午後は市同研、学校教育課のほうで、推進協議会の研修会が予定。
- ・ 今後の予定は、26日、岩松小学校の学校訪問、7月3日に桜岡小学校、7月9日に三里小学校を予定。

**【意見・質問】**

なし

**7. 議 事**

第1 議決事項

**【会議録】**

教育委員会の会議録について（公開）

**【意見・質問】**

○E委員

会議録の7ページ。平和教育は、8月6日と9日で決定したのか。

○学校教育担当部長

調査をしました結果、登校日の設定は全ての学校、今回、夏休みはしないとの決定。平和教育は7月から11月くらいにそれぞれ各学校で行う。

○教育長

今の件は、どうしても夏休みが短くなっていることもあり、各学校の平和教育の計画によって進めていきたい。

**【結果】**

承認

**【議案第6号】**

小城市子どもサポーター配置要綱の一部を改正する訓令

**【説明】**

◇教育総務課長が説明

子どもサポーターの身分が嘱託職員から会計年度任用職員に変更になったことに伴い、要綱の一部を改正する必要があるため。

**【意見・質問】**

○D委員

子どもサポーターの現行と改正後で、どういうことが違うのか。任期の面ではあまり変わらないと思うが、給与の面では。

○教育総務課長

給与はほぼ変更はない。変更があるところは会計年度任用職員になったことで期末手当が発生すること。費用弁償として旅費が支給されること。嘱託職員より今回の会計年度任用職員のほうが待遇的にはよくなったのではないか。

○E委員

待遇がよくなったということで、ありがたいと思う。

**【結果】**

承認

**【議案第7号】**

小城市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則

**【説明】**

◇保育幼稚園課長が説明

幼児教育・保育の無償化に伴い、小城市立幼稚園保育料徴収条例を廃止するため。

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園保育料の徴収の必要がなくなったことにより、小城市立幼稚園保育料徴収条例を廃止するもの。

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

第2 報告事項

【報告第12号】

令和元年度（平成31年度）一般財団法人小城市体育協会の経営状況について

【説明】

◇生涯学習課長が説明

地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出する必要があるため。

令和元年度（平成31年度）事業報告書の2ページ目。小城市体育協会は、令和元年度（平成31年度）は、市民スポーツ活動の充実、競技力向上の推進、協会組織の体制強化を公益目的事業の3つの柱として、小城市や加盟団体及び地域スポーツ団体等と連携し、生涯スポーツの普及・振興並びに競技力の向上に取り組む。事業推進の拠点施設として8つの体育施設の管理運営を行っている。公益的事業は、市民スポーツ活動の充実として、各町の地域体育協会への助成と、体育協会加盟の18団体の競技団体への支援。大会開催として、第15回小城市民体育大会、第8回小城市綱引き大会、第3回のキンボール大会を開催。

3ページ目。2番目の競技力向上の推進。各競技団体に対して、大会1箇月前から体育施設の利用料金を100%減免し、練習環境を提供。特に選手強化の支援に取り組み、第72回佐賀県民スポーツ大会は、総合第3位の成績を収めた。第60回郡市対抗県内一周駅伝では、見事8連覇を達成。市内のスポーツ団体を牽引し、元気を与えてくれる偉業を成し遂げている。

4ページ、顕彰事業。各種競技において功績のあったスポーツ功労者3名を表彰。

5ページ目、加盟団体の一覧。18団体2,175人がスポーツ振興に名を連ねている。

6ページ、協会組織の体制強化、1、施設利用料等の収入による財政基盤の強化は8施設を指定管理として管理。各施設の利用状況は、利用者総数が15万7,880人、利用料金は771万7,430円で、前年度より45万2,450円の増、率にして約6.2%の増収。情報提供の充実では、各種イベントや大会等の情報のブログアップをはじめ、「小城市体育協会だより」など、市内全戸配布により活動への理解を周知。

7ページ、小城市体育協会の委託事業。小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会を同大会の実行委員会へ、牛津町駅伝大会については牛津町体育協会へ、小城観桜大会については小城町体育協会へそれぞれ委託。

10ページ目は、正味財産予算実績表を基にした令和元年度（平成31年度）決算。この表は、令和元年度（平成31年度）の予算額と決算額を比較したもの。令和元年度（平成31年度）の決算額は6,952万1,016円。

11ページは、経常費用計の決算額。6,812万5,608円

12ページをご覧ください。1,418万2,314円が正味財産期末残高となっている。

13ページと14ページは、正味財産増減計算書。決算額を当該年度と前年度で比較したもの。

15ページは、正味財産増減計算書内訳表。公益目的事業、収益目的事業、法人会計で整理したもの。

16ページに関しては、12ページの正味財産予算実績表の内訳。

17ページが貸借対照表。18ページが財産目録。

20ページは、令和2年度の体育協会の基本方針。

21ページは、令和2年度の事業計画。

22ページは、令和2年度の正味財産予算。経常収益6,868万8,000円。

23 ページ、経常費用計は 6,915 万 6,900 円という予算が計上。

【意見・質問】

○E委員

経営状況報告書の 6 ページ。芦刈文化体育館の利用料金の収益がほかと比べて突出している理由は。

○生涯学習課長

文化体育館に関してはかなり大きな大会が開催されており、その分の増だというふうに認識している。

○E委員

今年度はこういう状況で、施設利用も少なくなると思うが、またこの数字に戻ればと願う。

○生涯学習課長

1 つ訂正をお願いしたい。

17 ページと 18 ページ、資産の部の流動資産で、預金の部の普通預金。0003 番の佐賀県農業共同の「共同」が協力の「協」が正解。ここは間違っておりますので、訂正をお願いしたい。

18 ページ、流動資産の部分の、預金、普通預金、この部分も、佐賀県農業共同組合、一番下の部分、この「共」が間違っているため訂正する。

○教育長

17 ページ、18 ページの「農業共同組合」の「共」の字が協力の「協」に訂正ということ。

【結果】

○教育長

了承

【報告第 13 号】

小城市長の権限に属する補助執行に関する規則の一部を改正する規則

【報告第 14 号】

小城市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

報告第 13 号と報告第 14 号は関連。続けて説明。報告第 13 号 小城市長の権限に属する補助執行に関する規則の一部を改正する規則及び報告第 14 号 小城市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則、2 つとも、幼児教育・保育の無償化に伴い、小城市立幼稚園保育料徴収条例を廃止するため。報告第 13 号の新旧対照表で、第 4 条の小城市立幼稚園に関する事務というのが、保育料を徴収する事務。この部分を、保育料の徴収条例を廃止したために削除をするもの。次に、報告第 14 号、小城市立幼稚園保育料徴収条例を廃止するため、この規則についても廃止をするもの。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

## 8. その他

### (1) 新型コロナウイルスへの対応について

【説明】

◇教育部長が説明

## ○教育部長

6月13日から6月の末までの教育委員会所管の施設等の対応状況を説明する。

放課後児童クラブは、感染症対策を取った上で通常開設。社会体育、学校施設の体育館は現在、県内在住者のみ。100人以下で1人3平米で換算した人数で利用を可。対外試合は県内限定。社会体育施設、学校施設の屋外は、県内在住者のみ、利用制限は200人以下で1人3平米で換算した人数。対外試合、県内限定。時間制限はなし。

社会教育施設、文化施設、公民館、桜城館等、県内在住者のみ、利用制限として100人以下で1人3平米を換算した人数で。三日月の野外研修センター、日帰りのみの利用を可。宿泊は今のところ不可。

図書館は、座席数を減らして通常開館。インターネット閲覧は60分以内。1名での利用に限り可。視聴覚資料の館内閲覧利用は不可。

保育園・幼稚園、感染症対策を取った上で通常開園。

部活動・社会体育、効率よく活動をしてもらうということを前提に、対外試合は県内で可。県内の大会自粛を解除し、県内での大会は可能。合宿は、県内外での合宿、県外チームとの合同練習や試合は自粛。

展示等のイベントは、入場者の名簿を記載し、通常の開催。

7月からは、改めてどうするかということに対策本部の中で話し合いをしていきたい。

### 【意見・質問】

#### ○A委員

放課後児童クラブについて、利用者数はどのようになっているか。

#### ○教育部長

利用者数は、現在、許可している児童数の大体8割ぐらい。検温、手洗い、マスク、出来得る対策を取りながら開園をしているような状況。

#### ○C委員

平常授業時、クーラーの利用について市教委より指導はあるのか。

#### ○学校教育担当部長

例えば牛津小学校では対角線に開けている。それ以外に、授業の中で1回、小学校でいうと45分の中で1回は窓を開けて空気の入替えをしましょうと。この後さらに猛暑が出てきた場合は、どうしても対角線の状況では保てないということであれば、閉めた状況で、授業の中で開けることも可と伝えている。

#### ○D委員

文化的な部活動、吹奏楽とか、合唱はどのような練習をされているか把握しているか。

#### ○学校教育担当部長

文化部の活動についても、感染予防についてはできる限りのことはお願いしたい旨通知はしている。

#### ○教育長

小城中は吹奏楽部、三日月中は合唱部。後でまた確認して、学校訪問時に報告をさせていただく。

#### ○E委員

牛津小学校のクラス編制で3クラスが2クラスになった学年があって、前より密になっていると校長先生が話されていた。佐賀県はここ何日も感染者が出ていないので、もうみんなかなり意識が低くなっているような気がする。学校でも、子どもたちは普通に生活しているし、先生方が検温とか、換気とかしていただいていると思うが、都度都度そういうことを生徒たちに認識させるような日々で、学校教育を送るようにしていただきたい。

#### ○学校教育担当部長

再度、各学校には注意喚起をしていきたい。

○教育長

感染予防の教育は当然必要。極度の対応にならないように、人間関係性はしっかり取れるように。向き合うという話をしている。

それと同時に、かかったときにどう対応するか、これが一番重要。そういう教育が今からは必要になってくる。

【結果】

了承

(2)教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①佐賀子ども劇場、年間の主催行事の後援申請。昨年度小城市民は101名の参加。
- ②佐賀新聞社「さがプログラミングアワード2020」の後援申請。
- ③高田保馬博士顕彰会「高田保馬博士をたたえる会」の共催申請。以上、3件で承認。

【質問・意見】

○F委員

高田保馬博士をたたえる会の開催予定日は決まっているか

○教育長

今の段階では、開催日は、未定。

○教育総務課庶務係長

案として出ているだけであって、実際に月日というのはまだ報告されていない。

○教育長

例年、2月の頭の日曜日ぐらい。今回でいうと2月だったら7日。期日について確認ができればお知らせをしたい。

【結果】

了承

(3)佐賀県教育委員会連合会令和2年度定期総会協議事項書面議決について

◇教育総務課庶務係長が説明

佐賀市町教育委員会連合会の定期総会が7月3日金曜日に予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。その総会に関して書面議決の通知があったため、意見をいただきたい。

○教育長

D委員が理事に入られている。また上野前教育委員が表彰、感謝状の贈呈に名前が挙がっている。また、10月9日に現地研修が小城市で開催という予定。

【結果】

了承

(4)小城市教育委員会評価委員会の日程について、

◇教育総務課長が説明

平成31年度小城市教育委員会事務に関する点検・評価を実施していただくために、第1回目の会議を令和2年7月27日月曜日、18時30分から。第2回目の会議を令和2年7月29日水曜日、18時30分から。第3回の会議を令和2年8月7日金曜日、18時30分から。予備日として、令和2年8月18日火曜日、18時30分から。場所はこの大会議室を予定。スケジュールの確保をお願いしたい。

**【結果】**

了承

(5)令和2年度園訪問計画について、

◇保育幼稚園課長

いわまつ保育園の日程を都合によりまして変更。10月26日実施予定。

追加で1件報告。市内の就学前教育保育施設にける災害発生時の対応ガイドラインについて、幼児教育・保育ネットワークの、3月26日と5月12日の会議の中で、各市内の園に説明している。

**【結果】**

了承

**9 次回定例教育委員会開催日程及び場所**

◇定例会

【日 時】 7月22日（水） 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

**10 議事【非公開】**

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【承認】

第2 報告事項

【報告第15号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第16号】

教育委員会事務局職員の育児休業について

【了承】

【報告第17号】

教職員に対する服務上の措置について

【了承】